

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

横須賀市長 上地 克明

市町村名 (市町村コード)	横須賀市 (142018)
地域名 (地域内農業集落名)	武山地区 (林、須軽谷、太田和)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月5日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

武山地区は、農業経営体が65経営体(2020農林業センサス)存在し、市内で3番目に農家数の多い地域である。令和5年に当地域で実施したアンケートでは、10年後の意向として、現状維持49%、規模拡大15%、規模縮小23%、やめる13%との結果が出た。
農業者の高齢化や後継者不足により、耕作されない農地が徐々に増えていくことが想定されている。今後も農業を継続意向の農業者からは、労働力不足の課題が出ている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

本市は、キャベツや大根の指定産地であり、当地域でも主要な作物となっている。キャベツ等を市場出荷しつつ、直売を行っている農業者が多いため、今後も消費者の求めに応えられるような特色ある品目を検討していく。農地の貸し借りの意向を把握して、耕作放棄地が増えないように農地のマッチングを進めていく。規模を拡大したい地域の農業者を中心に土地の集約化を図っていくことを基本としつつ、農地の空き状況によって、新規就農者の参入を検討していく。
農福連携の活用や新規就農希望者の育成受け入れ等で労働力を確保していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	93 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	93 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
経営拡大意向の地域農業者を中心に農用地の集積、集約化を進める。 また、新規就農者等の新たな人材に農用地を集積、集約化していくか検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用して、農用地の集積、集約化を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
二一ズを踏まえ、基盤整備事業の取組を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者等の新たな人材を確保していく。 地域農業者が新規就農希望者を労働者として雇い、育成する取組を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
二一ズを踏まえ、農作業委託の活用について、農業協同組合等と検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--